



平成 22 年 3 月

提案箱のご意見に対する病院からのご連絡

数多くのご意見、ご感想をお寄せいただきありがとうございました。
ここに、ご意見についての実施状況または回答をご報告申し上げます。

皆さまからのご意見

要介護 5 の 87 歳の母を受診に連れてきた際、一般駐車場が満車だったため車椅子専用駐車場の利用を係員に申し出たが断られた。もっと柔軟な対応ができないのか。

当院の対応

当院では、正面玄関前に車椅子専用駐車場として現在 16 台分の枠を設け、車椅子を利用しておられる患者さんへの配慮に努めていますが、利用を希望される方に比べて枠数が少ないのが現状です。このためやむを得ず利用許可の条件を設けています。原則として

- ①車椅子を利用しておられる方で、ご自分で運転をして来院される方
 - ②障害のレベルが高く、歩行困難な方で、ご自分で運転して来院される方
- に限定し、前提は「ご自分で運転して来院される方」となっています。ただこの他にも例外的な措置として

③障害レベルの高い子どもや成人の患者さんや重度の疾患のある相当な高齢の患者さんで、介護の方が運転しなければ来院・受診ともにできない方等の場合にもその障害の程度や付添いをされるご家族のご事情を考慮して利用許可を出しているケースがあります。また夜間等での緊急受診等の特別な事情がある患者さんには、別の駐車場を臨時に利用していただく措置を取っている場合もありますので、駐車場係員に遠慮なくその旨をおっしゃってください。

しかし、介護ができる家族等の方が一緒に来られており、玄関前に待機している病院職員の介護・付添い等でも対応が十分可能であるような方、障害のレベルが軽い方等である場合には、車両は一般の駐車場に停めるようお願いしています。限られた車椅子専用駐車場を本当に必要な方にできるだけ多く、有効に活用していただけるよう、関係の皆さま方のご理解・ご協力をお願いいたします。

